

東光小事務だより

旭川市立東光小学校

令和 7 年（2025 年）6 月 30 日 発行

【令和 7 年度 第 1 号】

旭川市立東光小学校 校長 加藤 広章
事務職員 加藤 俊秀

保護者の皆様、こんにちは。事務職員の加藤と申します。東光小に赴任してから今年で 2 年目となります。改めまして、よろしくお願いいたします。
今年度から保護者の皆様へ向けた『東光小事務だより』を発行させていただきます。
東光小学校に関する情報や教育委員会からの連絡を少しでも分かりやすく、お知らせいたします。年 4 回となりますが、ご愛読いただけましたら幸いです。



～ 学校事務職員のお仕事とは？ ～



学校事務職員が日々どんな役割を担って仕事をしているのかを、簡単に解説させていただきます。

- ・子どもたちの学校生活に必要な消耗品の購入や教材備品等の購入・整備
 - ・子どもたちが学校で安全に生活できる環境の整備
 - ・給食に関する事務や就学援助の申請等の事務処理
 - ・会計事務、来客や保護者の対応、先生方の諸手続きなど
- 一般企業での「総務」「経理」「管理」「広報」等の業務の多くを、学校事務職員が担当しております。

～ ルームエアコンの稼働を開始しました！ ～

今年度中の設置を目指して日々エアコン設置工事が進んでおりましたが、予想以上に順調に作業が進み、本格的な猛暑を迎える前の 6 月中に稼働を開始することができました！

ここ数年、北海道でも厳しい暑さが続き、熱中症の話も珍しくなくなり、子どもたちの安心安全な学びを確保する上でもエ



アコンは、必需品となってきております。各教室でも簡易エアコンを活用していましたが、性能的な問題や電力的な問題もありました。これまでの快適とは言い難い環境から一転して、子どもたちは快適な環境の中、日々学び続けております。

今は、2 階 3 階の普通教室と特別支援学級が稼働の対象ですが、順次 1 階の教室も稼働を開始いたします。



～ 就学援助制度について ～

小学生及び中学生のお子さまの就学に当たり、収入が一定の基準以下などで経済的に困りの御家庭に、学用品費や給食費などの援助をする制度があります。申請は、学校か教育委員会にて通年で受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。**※一度認定された方も毎年申請いただく必要があります。**

・主な援助項目（小学校）

学用品費等、修学旅行費、通学費、宿泊研修費、海・山の学校費、新入学用品費、体育実技用具費（スキー用品）、医療費、学校給食費、PTA 会費、日本スポーツ振興センターの掛金 など



四半期に一回（6 月、9 月、12 月、2 月か 3 月）発行いたします。
今年度も事務職員として皆さまのお手伝いをさせていただきますので、諸手続き等で不明な点やお悩みがございましたら、お気軽に学校までご連絡ください。

